学生の皆さんへ

## 冬期休業期間中の感染症対策等について

滋賀文教短期大学 学長 松本英文

現在、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しております。令和2年度の冬期休業期間においては 不要不急の外出は控え、感染防止に努めてください。

また、休業期間明けは大学の安全管理上、健康状態が良好であることを確認できない場合の大学及び 学生寮への立入りを認めません。大学における教育活動が安全な環境において実施され、学生及び教職 員の安全の確保が図られるよう、**必ず健康チェックカードを指定の期限に提出してください。** 

新たな年においても、誰もが安心して学修できるよう、各自で感染予防対策を徹底してください。

## 【特にお願いすること】

①不要不急の外出の自粛

外出時は感染予防を心がけると共に、特に感染拡大地域への外出はできるだけ控えてください。

○12月15日付 滋賀県知事発表(抜粋)

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者が減らない、高止まりしている状況です。また、隣接する京都 府においては感染者が急増している状況がございます。したがって滋賀県として、もう一段県民の皆様方に注 意を呼びかけたいと思います。

一つは基本的な感染対策を徹底しようということ、そして二つ目は<u>大阪府をはじめとする感染拡大地域に加</u>え、京都府への飲食やレジャーなど不要不急の外出は極力控えてください。

# ②会食時の感染予防

滋賀県ホームページで『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』が紹介されています。 参考にして、感染予防を心がけてください。

https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/sougo/313693.html

#### ③本学危機管理マニュアル等の確認

万が一、感染者や濃厚接触者となった場合等の対応や、本学への連絡先が掲載されています。それらを参考に適切に行動してください。

### ④健康チェックカードの提出

明日 22 日(火)までに 12 月分の提出(入力)を済ませ、以降も毎日の検温を欠かさず、必ず『健康チェックカード』へ入力してください。